

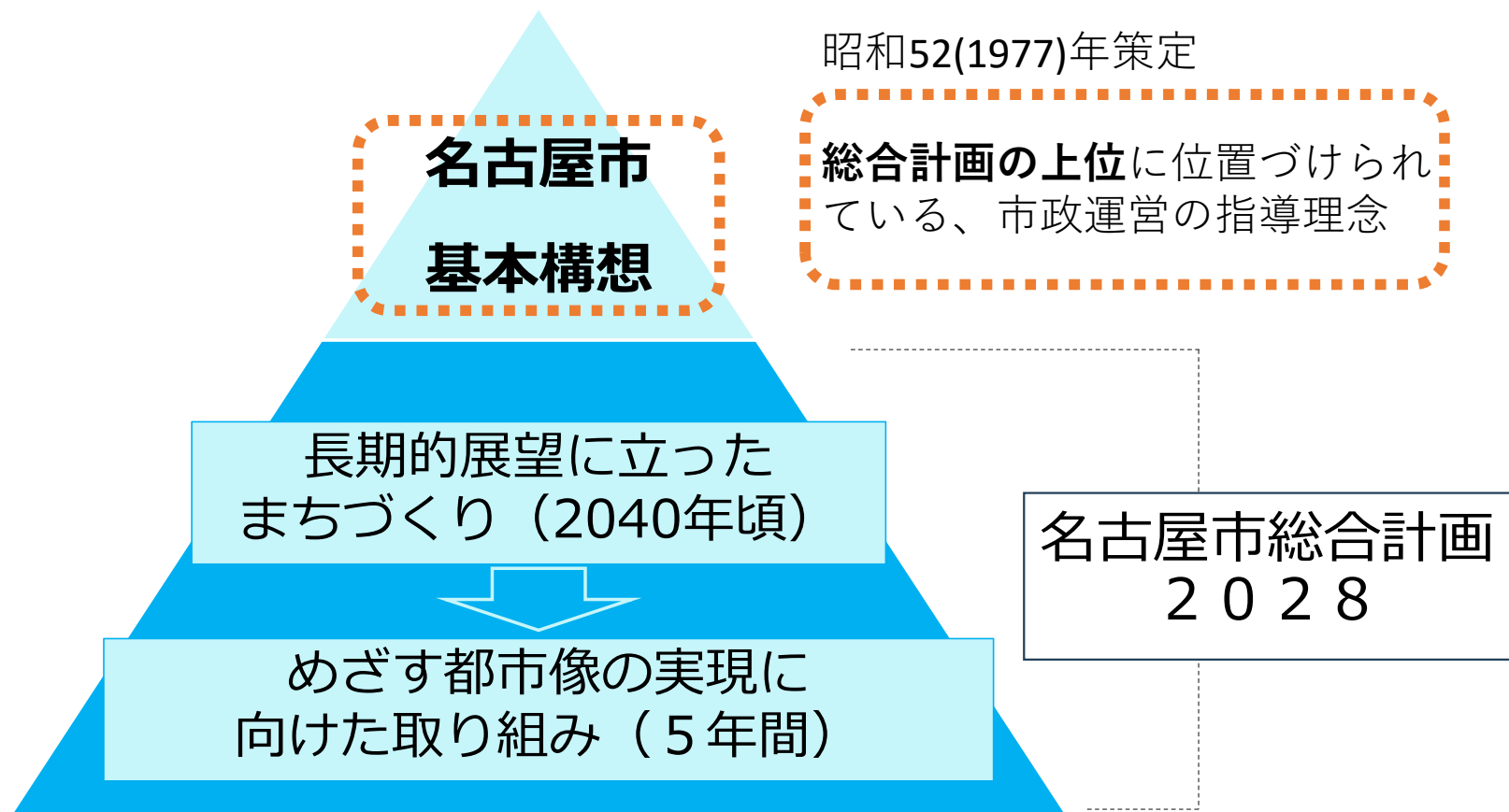
名古屋市基本構想について

Copyright © City of Nagoya. All Rights Reserved.





基本構想の位置づけ





基本構想の概要

区 分		内 容
位置づけ		市政運営の指導理念
構成	まちづくりの基本理念	1 市民自治の確立 2 人間性の尊重 3 特性と伝統の活用
	望ましい都市の姿	1 安全で快適なまち 2 文化の香り高いまち 3 豊かで活気のあるまち 4 心のふれあいとつながりのあるまち
	名古屋の役割	1 名古屋大都市圏の中核都市 2 太平洋岸の代表的都市 3 国際的にひらかれた都市
	施策の大綱	1 市民の福祉と健康 2 都市の安全と環境 3 市民の教育と文化 4 市街地の整備 5 市民の経済
	市政運営の基本姿勢	1 市民参加の保障 2 市民本位の市政 3 関係県・市町村との連帯 4 行財政制度の改革



基本構想の内容

I まちづくりの基本理念

1 市民自治の確立

市政は市民を主体とし、その信託にもとづいて運営される。**市民は関心と連帯を深め主体的に参加し、市は意思を尊重して民主的な市政を行い、よりよい名古屋の実現を目指す。**

2 人間性の尊重

すべての市民が自信と希望にあふれ、その能力を発揮し、**生きがいある生活を送れるような人間性豊かなまちづくり**をめざす。

3 特性と伝統の活用

土地や道路空間、市民性などの恵まれた要素から、新たな可能性を発見し、活用することで、**活力にみちた特色のあるまちづくり**を進める。また、歴史や文化、自然環境を正しく受け継ぎ、新しい要素を加えて**次世代に継承する。**



基本構想の内容

Ⅱ 望ましい都市の姿

住宅・事務所・工場などが緑と花と木陰につつまれ、まち全体が落ち着いた公園の雰囲気をかもし出すような、すぐれた環境と心の豊かさにみちた「**ゆとりと
るおいのあるまち**」の実現を目指す

1 安全で快適なまち

災害・公害・犯罪などから守られ、**生涯安心して生活できる明るいまち**を実現する。交通の安全性、生活施設の充実を図り、**住みよいまち**を目指す。

2 文化の香り高いまち

伝統文化を継承するとともに、教育の充実、文化施設整備をすすめ、市民の主体的な活動を通して、**名古屋独自の文化的魅力のあるまち**を築く。

3 豊かで活気のあるまち

産業構造、消費構造の変化に即応したサービス業などの振興を図り、**能力を伸ばし、生きがいをもって働き、豊かな生活のできるまち**を目指す。

4 心のふれあいとつながりのあるまち

差別や偏見のない、誰もが尊重される地域社会を築き、住み続けたいと思う、**心の豊かさと温かさの感じられるまち**を目指す。



基本構想の内容

Ⅲ 名古屋の役割

名古屋が果たさなければならない役割を正しく認識し、まちづくりをすすめる。

1 名古屋大都市圏の中核都市

東海3県（愛知・三重・岐阜）にまたがる**名古屋大都市圏の中核都市**として、都市基盤の整備・産業の適正配置・交通体系整備、各種施設の整備を推進。

2 太平洋岸の代表的都市

人口・中枢機能が集中した太平洋岸ベルト地帯に位置した地理的な条件を活かし、**個性と魅力のある都市**を目指す。

3 国際的にひらかれた都市

経済・文化・学術などの国際交流を強化し、**国際感覚豊かな市民性**を育てる。圏域の**国際化**を図るため、国際的機関との連携を強めるとともに、名古屋港の機能強化・国際空港などの整備、国際機関の誘致などを進める。



基本構想の内容

Ⅳ 施策の大綱

名古屋の望ましいまちづくりをすすめるため、施策の大綱をかかげる。

1 市民の福祉と健康

(老人福祉)

高齢化に備え、年金・医療など制度充実を基盤に、**健康で生きがいある生活**を支援する施策を強化。

(児童福祉)

子どもが安全・健全に育ち、学ぶことのできる環境づくり。働く女性を支える**保育政策、母子家庭支援**を実施。

(障害児・障害者福祉)

障害のある人が社会で共に暮らすための施設整備、雇用機会の拡大などをすすめ、**市民の一人としてひとしく参加できる社会の建設**を目指す。

(保健・医療)

健康増進から予防・治療・機能回復までの一貫した保健・医療体制を構築。公的保健・医療機関の整備強化を図る。

(環境衛生)

食品・環境衛生を強化し、有害物質による健康被害を防ぐ。



基本構想の内容

2 都市の安全と環境

(災害の防止)

総合的防災システムを整備。**耐震化・避難場所確保、台風・豪雨・高潮対策を強化。**

(公害の防止)

原因者負担を徹底し、**公害の防止・除去、環境基準設定、監視体制強化、総量規制の拡充強化**を実施。

(自然環境の保全と緑化)

樹林地・河川など**自然環境を保全**。農地を緑地として位置づけ、公園や緑道整備を推進。

(都市の美観)

市民が協力して美しく楽しいまちづくりに取り組み、市は市民参加のもと、**調和ある魅力的な都市景観**を目指す。

(廃棄物の処理)

市民は資源を大切にし廃棄物削減に努め、市は市民の協力のもと、**一般廃棄物を適切に処理**し、事業者にも責任ある廃棄物処理を求める。



基本構想の内容

3 市民の教育と文化

(教育)

すべての子どもに、可能性を伸ばす充実した教育の機会を保障するため、**学校環境の整備や教育内容・教職員の質向上を進める**。幼児・高校教育や障害のある児童の教育を充実させるとともに、**高度な教育研究機関の拡充と市民の生涯学習を支援する**。

(文化・スポーツ)

文化財や歴史、伝統芸能を市民共有の財産として継承・活用し、**文化施設の整備や市民の文化芸術活動を支援する**。また、健康で潤いある生活のため、**スポーツ・レクリエーション環境の充実を図る**。

(婦人・青少年)

女性が地域社会に平等に参加できるよう**地位と福祉の向上を図り**、あわせて、希望と自信をもつ若者の育成を目指し、**参加の機会や活動の場を整える**。



基本構想の内容

4 市街地の整備

(土地利用の構想)

市街地は地域特性を活かし、計画的で合理的な土地利用により整備する。都心は高度化と機能分散、住宅地は居住環境の向上と定住促進、工業地は高度化・公害防止を進め、流通施設は周辺部へ分散誘導する。

(住宅)

良質で十分な広さの住宅確保を進める。公的住宅の充実と民間住宅の促進を図るとともに、緑や日照、静けさに配慮し、快適で健康的な住環境を整える。

(水)

水源確保と水質保全に努め、安定供給と節水・有効利用を進める。あわせて下水道整備と河川浄化を進め、美しく憩いのある水辺環境を整える。

(交通)

公共交通優先の総合交通体系を整備する。道路は機能分担を明確にし、歩行者や自転車に配慮した生活空間を充実させる。公共交通と港湾機能を強化し、環境と市民にやさしい交通を目指す。

(通信・エネルギー)

省資源・省エネ・防災に配慮した通信、電力、ガス等の施設を整備する。



基本構想の内容

5 市民の経済

(産業振興)

産業振興の基盤となる**流通・輸送・研究などの施設を整備**し、中枢管理機能を強化する。あわせて、**中小企業や地場産業の経営基盤強化と育成**を進め、国際化に対応した**貿易・観光の振興**を図る。

(都市農業)

市街化と調和を図りながら**農地を保全**する。市西南部の集団農地では**生産基盤整備や経営の近代化**を進め、農業生産の場として育成する。

(勤労者福祉)

勤労者が**安全で快適に働ける職場環境を整え**、福利厚生施設を充実させるとともに、特に未組織労働者の福祉向上を図る。

(消費生活)

情報提供や相談体制を充実させ、物価安定や商品の安全確保を進める。あわせて、生活必需物資の安定供給を図り、**市民の消費生活の向上に努める**。



基本構想の内容

V 市政運営の基本姿勢

1 市民参加の保障

情報公開や広報・広聴活動を充実させる。あわせて、市民が主体的に参加できる機会を整え、**市民の意見を政策の決定と実行に反映させる。**

2 市民本位の市政

市民生活を最優先に、**縦割り行政の弊害を改め**、時代の変化に柔軟に対応する**総合的で計画的な市政運営を行う。**あわせて、地域の実情を踏まえ、コミュニティを重視した**きめ細かな市政の実現を目指す。**

3 関係県・市町村との連帯

広域連携を強化し、共通課題の解決を図る。

4 行財政制度の改革

権限強化・税財政制度改革を国に要請する。また、**自主財源の確保、効率的行政運営**に努める。



基本構想に対する現状認識

市民自治や人間性の尊重などの基本理念をはじめ、現在でも通用するところもあるが、人口構造や経済規模が変化し、地球温暖化やデジタル化、少子化への対応など新たな課題も生じているため、策定時と現在とで、**取り組みの前提や方向性に齟齬**がでている。

また、「**白いまち**」「**婦人**」「**老人**」などの古い表現が所々に見受けられる。



他都市状況

※ーは現在未策定

	札幌	仙台	さいたま	千葉	川崎	横浜	相模原	新潟	静岡	浜松
基本構想	2022 ～ 2031	—	—	1999 ～ 21世紀 を展望	2016 ～ 30年程 度先	2006 ～ 概ね 2025年 頃	2019 ～ 概ね20 年後	2023 ～ 2030	2026 ～ 期限無	2015 ～ 2044
総合計画	2022 ～ 2031	2021 ～ 2030	2021 ～ 2030	2023 ～ 2032	2016 ～ 2025	2022 ～ 2025	2020 ～ 2027	2023 ～ 2030	2026 ～ 2035	2025 ～ 2034

	京都	大阪	堺	神戸	岡山	広島	北九州	福岡	熊本	名古屋
基本構想	2026 ～ 2050	2005 ～ 期限無	—	2026 ～ 期限無	2026 ～ 2035	2020 ～ 期限無	2024 ～ 期限無	2012 ～ 期限無	2024 ～ 期限無	1977 ～ 期限無
総合計画	—	—	2026～ 2030	2026 ～ 2035	2026 ～ 2030	2020 ～ 2030	2024 ～ 2040	2025 ～ 2034	2024 ～ 2031	2024 ～ 2028



他都市状況① 静岡市基本構想

1 静岡市の魅力と人口減少の現状

(略)

2 人口減少がもたらす影響

(略)

3 市政運営の転換の必要性

(略)

4 新たな総合計画の策定と「目指すまちと暮らしの姿」

このような新たな市政運営に転換するため、静岡市は新たな総合計画を策定します。

新たな総合計画は、単に行政が行う施策や取組を示すものではありません。市民一人ひとりに暮らしの豊かさや幸せをもたらすことができるよう、市民にとって望ましい社会の姿を「目指すまちと暮らしの姿」として示し、その実現に向けて何を行うべきかを明らかにするとともに、市民・地域社会・企業・教育機関・行政などが協力して、みんなで「目指すまちと暮らしの姿」を共に創っていくこと（共創）により進めていく計画です。

そこで、静岡市が描く「目指すまちと暮らしの姿」を次のとおり定めます。

— 誰もが安心して暮らし、幸せを実感し、住み続けたいと感じられるまち —

人々が安心して暮らし、幸せを実感し、このまちに住み続けたいと感じられるよう、共創の市政運営を行えば、このまちは、人々が住み続けたい、移住して住みたいまちになります。その結果、「世界に輝く静岡の実現」へとつながっていきます。



他都市状況② 京都市基本構想

序文

(略)

第一章 京都基本構想策定の背景

(略)

第二章 京都のかたち

(略)

第三章 世界・日本・京都市のいまと未来への課題

(略)

第四章 わたしたち京都市民がめざすまち

第一節 歴史と文化を介して人間性を「^{かいふく}恢復」できるまち

- (1) 本物（ほんまもん）を追究・創造し続ける
- (2) 世界の文化と交流し、新たな文化を創造し続ける
- (3) 「夢中」と「感動」に溢れ、学び続けられる
- (4) 平穏と静寂のもとで自己と世界に深く向き合える

第二節 自然への畏敬と感謝の念を抱けるまち

- (1) 謙虚に自然と関わり続ける
- (2) 災害や感染症などの危機からしなやかに立ち直る

第三節 自他の生をともに肯定し尊重し合えるまち

- (1) 多層的でゆるやかなつながりが続く
- (2) 支え合いの中で日々の生活を営める
- (3) ひとりひとりの個性や価値観を尊重し合える

第五章 京都を生きるわたしたちのこれから

(略)



他都市状況③ 神戸市基本構想

神戸は、海と山に囲まれた
美しいみなとまちです

開港以来、海外との交流を重ね
文化や流行を日本に生みだしてきました

神戸は、多彩な表情を見せるまちです
都会と里山の共存

洗練されたまち並みと下町の活気
まちに溶け込む坂道も
毎日違う風景を見せてくれます

神戸は、人間らしい
あたたかみのあるまちです
幾度となく困難を乗り越えた絆
多様性があふれる開かれた気風
いつでも神戸は
すべてのひとをやさしく包み込みます

これまで神戸には多くのものが
受け継がれてきました
これからも神戸は
世代や立場を超えた繋がりの中で
広く内外に貢献し
未来に向けて進んでいきます

培ってきた技術と知の集積により
時代を彩る産業とひとが育つまちへ
世界を臨む海や空からひとが集い
新たな価値の創造を実現するまちへ

誰もがひとに寄り添い、助け合いながら
それぞれの夢に挑戦できるまちへ
豊かな自然とひとの営みが織りなす
一人ひとりが幸せを感じられるまちへ

神戸は、いつまでもまちの誇りを育み
次代に紡いでいきます



他都市状況④ 岡山市基本構想

I. 策定にあたって

(略)

II. 長期構想の目的・期間

(略)

III. 岡山市の強みと特性

(略)

IV. 時代潮流と課題認識

(略)

V. 将来都市像

“わくわくする”桃太郎のまち岡山 ～つながり 輝き 幸せ実感～

- 岡山市は、これまでのまちづくりにおいて、喫緊の課題であった子育て環境の充実をはじめ、まちの活力創出、地域振興、健康・福祉や安全・安心の充実など、あらゆる分野で直面する課題を一つひとつ克服し、市民の最大幸福の実現と都市の持続的な発展に向けた「変化」を創り出してきました。
- 時代の転換期にあり、少子高齢化・人口減少の加速をはじめ市政の課題がますます複雑化・多様化する中、更なる成長に向けて、交通の至便性や多様で豊かな地域資源等の岡山市の強み・特性を最大限にいかしつつ、「わくわく感」をさらに高めるまちづくりを進めることにより、都市の総合力を一層高め、10年、20年先へとつながる未来を切り拓いていきます。
- そのため、地域固有の歴史・文化や、芸術、スポーツ等をいかした様々な交流・つながりの促進、チャレンジするすべての人や事業者への後押し等を進めます。これらを通じて生み出される新たな魅力や価値が、岡山市を一層住みやすく、そして人の心が自然と弾む、より良いまちへと進化させることにより、愛着と誇りを持てる「桃太郎のまち岡山」の実現をめざします。

以降(略)



他都市状況⑤ 北九州市基本構想

北九州市が目指す都市像

つながりと情熱と技術で、

「一歩先の価値観」を体現する

グローバル挑戦都市・北九州市

ひとの数だけ、スポットライトがある。

だれもが主人公になって、イキイキと

自分の人生をもっと好きになって進んでいく。

一人ひとりに宿る力を、

もっと支え、挑戦を後押しできる都市へ。

積み重ねてきた歴史を、

脈々と継承し、新しい価値を生みだせる未来へ。

多様な個性がまざりあい、つながりあうからこそ

生みだされる価値は、日本のみならず世界へと大きく広がり、

だれもが豊かで安らげる未来をつくっていく。

つながりと情熱と技術で、

「一歩先の価値観」を体現するグローバル挑戦都市へ。

さあ、愛さずにはいられない未来を、北九州市から。

目指す都市像に込めた思い

(略)

第1章 北九州市のこれまでの挑戦

(略)

第2章 目指す都市像の実現に向けた3つの重点戦略

(略)



他都市状況⑥ 熊本市基本構想

I 策定の趣旨

(略)

II めざすまちの姿 一上質な生活都市一

豊かな自然と歴史・文化に恵まれ、あたたかいふれあいに満ちた地域の中で、お互いに支え合いながら心豊かで幸せな暮らしが営まれ、災害に強くだれもが安心して暮らせるまち。

そして、市民一人ひとりが、自分たちが暮らすまちに誇りを持ち、夢や希望を抱いて、いきいきと多様な生活を楽しんでいるまち。

そのような、市民が住み続けたい、だれもが住んでみたくなる、訪れたくなるまち、「上質な生活都市」を、私たちは目指します。

III まちづくりの基本理念

まちづくりの原点は、「地域」、そして、そこに暮らす「市民」です。

個人の権利や自由が尊重される一方で、人と人とのつながりが希薄になりやすい時代とされていますが、本市においては、甚大な被害をもたらした平成28年（2016年）熊本地震（以下、「熊本地震」という。）の混乱の中においても、行政をけん引する形で市民が自然発生的に活動し、地域やコミュニティで連携しながら、困難を乗り越えてきました。

また、新型コロナウイルス感染症の流行は、心豊かな生活には、人と人、地域やコミュニティとのつながりが不可欠であることを再認識する契機ともなりました。

本市を取り巻く情勢は目まぐるしく移り変わり、様々な課題がありますが、私たちはこれらを克服しながら「上質な生活都市」を実現し、次の世代に引き継いでいかなければなりません。

そのために、「市民」と「地域」、そして「行政」が、それぞれが果たすべき責任や役割を担い、互いに支え合う成熟した地域社会を基盤としたまちづくりに取り組んでいきます。



基本構想改定にあたる本市の考え方

■ 普遍性の確保

- 2050年を一つの節目として検討し、時代を超えて通用するような普遍的な羅針盤とする

■ 名古屋らしさ

- 名古屋の特性や価値観を表現する

令和10年度までに基本構想の改定、次期総合計画の策定を実施